

令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和4年度)

施設名: 生涯学習プラザ

概要	施設所在地・所管課	日進市浅田町西前田8番地7	所管課: 学び支援課
	設置目的	市民の生涯学習活動を促進し、もって教養文化の高揚に資するため	
	指定期間・選定方法	令和4年4月1日～令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アシスト株式会社 代表取締役 加藤隆宏

	令和3年度	令和4年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	13,116千円	15,717千円	119.9%
利用料金収入	2,660千円	3,026千円	113.8%
施設利用者数	27,900人	31,008人	111.1%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5～1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	コロナ感染症の影響により、団体やサークル等の定期利用が減少したが、空き施設を利用して自主事業を積極的に実施した。バレエやKPOPダンスの自主事業についてはサークル活動へとつながり、生涯学習活動の促進に寄与した。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	小規模な施設であるが、「駅から徒歩圏内」「利用料金が比較的安価」、「Wi-Fi完備」であることは、大きな強みと考えられる。既存利用者への配慮は必要であるが、強みを活かし、積極的に新規利用者獲得のための柔軟な運営方法を取り入れることを期待する。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	高齢者への配慮が行なわれ、日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点
	2 地域への配慮	周辺住民への配慮を適切に行っている。	4	点
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされている。	4	点
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事等に協力している。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	利用人数に対して駐車場が狭く、混雑しやすい状況であるが、スタッフが定期的に誘導整理等を行い、近隣への無断駐車等を防ぐよう努めた。また、児童の下校時間に合わせて、野外清掃活動を実施することで、見守り活動を行った。近隣対策として、除草やゴミ拾い、用水路の清掃を実施し健全な施設管理に取り組んだ。	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	コロナ禍により減少した利用者数の回復が大きな課題となったが、適切な施設管理・運営に努めたことで、コロナ禍前の利用水準まで回復した。日常的な点検実施により施設の不具合を把握し対応されているところであるが、限られた修繕予算を有効に活用するため、より経済的で効果的な手法を検討し、適切な修繕に取り組んでいただきたい。	合計	80 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	施設管理の点においては、設備の老朽化が進んでいるところであるが、物価や燃料費が高騰する中でも、効率的な運営と経費削減により、適切な施設の維持管理と運営を行うことができた。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。